

●福祉拠点のイメージ

高齢・介護

※主な相談・連携先

市) ○高齢福祉課 (高齢者サービス, 高齢者虐待, ひきこもり)
 ○介護保険課 (介護サービス)

関係機関) ○居宅介護・介護予防支援事業所
 ○訪問系・通所系の居宅サービス事業所
 ○地域密着型サービス事業所
 ○介護保険施設 (特養, 老健, 療養型)



障がい

※主な相談・連携先

市) ○障がい保健福祉課
 (障害児・者サービス, 精神保健相談, 自殺対策, 障害者虐待, ひきこもり)

関係機関) ○障害児・者相談支援事業所
 ○障がい福祉サービス事業所
 ○発達障害者支援センター
 ○精神科医療機関



様々な暮らしのお困りごと



相談

どこに相談したらよいか分からない場合など

福祉拠点 (多機能型地域包括支援センター)

既存

高齢者の困りごと支援

高齢・介護の相談支援 (6~12人)

- ・保健師 ・社会福祉士
- ・主任ケアマネ ・ケアマネ

拡充

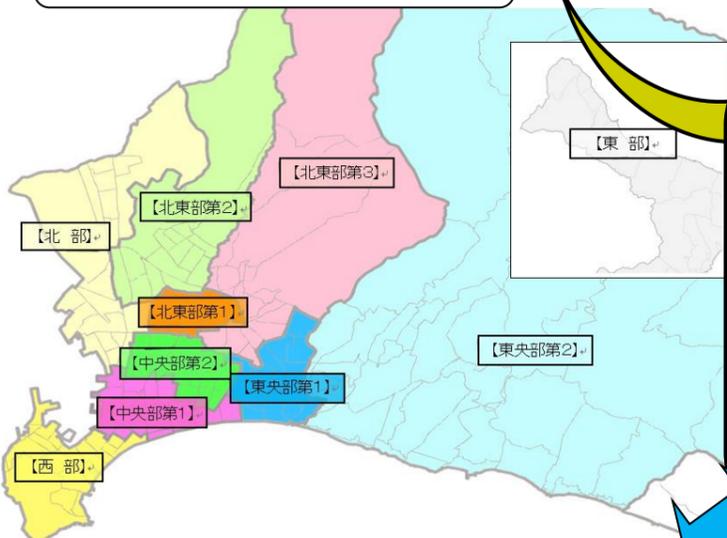
高齢者以外の困りごと支援

包括的な相談支援

- ・社会福祉士等
- 自立相談支援機関



市内10カ所



アウトリーチ支援

アウトリーチ支援

ひとり親・子ども

※主な相談・連携先

市) ○子ども未来部 (ひとり親・子ども支援, DV相談, 虐待等)
 ・ひとり親家庭サポートステーション (本庁, 亀田)
 ・マザーズサポートステーション (保健センター)
 ・ひとり親家庭・女性相談
 ○教育委員会 (就学援助, 不登校)

関係機関) ○児童相談所 (児童虐待)



生活困窮・その他

※主な相談・連携先

市) ○生活支援課 (生活保護)
 ○地域包括ケア推進課 (生活困窮者自立支援 (就労支援, ひきこもり))
 ○市民部 (借金, 債務整理) ○都市建設部 (市営住宅等)

関係機関) ○市社協 (生活福祉資金貸付, 成年後見センター)
 ○ハローワーク (職業相談, 紹介)
 ○法テラス (法律相談)
 ○民生児童委員, 在宅福祉委員

